

令和元年度岡山県備中保健所運営協議会 議事録要約

日 時:令和元年10月31日(木) 14:15~15:30

場 所:備中保健所2階第1~3会議室

出席委員:17名

議事

1. 基本方針等について(資料1) . . . 藤村所長
2. 施策の実施状況 (資料2) . . . 那須保健課長、山口衛生課長
3. 災害時における保健所機能の強化について(資料3) . . . 藤村所長
4. 意見交換

〈発言概要〉

議長	昨年の豪雨災害で、真備地区では、12医療機関のうち11が壊滅的な被害を受けた。1年と少したって、4つの医療機関が廃止し、その他の医療機関は復興に向かって進んでいる。 災害が起こったときに情報の連絡がなかなかつかないというようなことがあった。被災された先生から、水もそうだが電源の確保が非常に苦労したと、1階の電子機器は全滅したという話があった。復旧に時間はかかっているが進めている。
委員	①フレイルについて。高齢になってから運動を始めるのは難しい。若い世代から、自転車通勤やエレベーターでなく階段の使用など、運動の習慣が付くよう積極的に推進してほしい。 ②冬場は感染症胃腸炎が多い。消毒方法についても広報してほしい。 ③バーベキューで加熱不足と思われることが原因での来院がある。しっかり加熱してほしい。
事務局	①フレイル予防については、働き世代から知り、予防していく必要がある。これまでは生活習慣病等の予防が中心だったが、これからは健康づくりの中にもフレイルの考え方を取り入れていく必要がある。市町村の健康づくりの計画にはその視点がまだ入っていない。60代は体重が多い方が元気で長生きということもあるので、しっかり食べましょうという啓発活動に地域の方々と一緒に取り組んでいきたい。 ②不十分な加熱で食べたら危ないという事をしっかり認識して行動をとっていただくというのが重要になると思う。
委員	救急体制の整備・推進について。救急推進アプリQ助(以下、アプリ)の普及啓発を通じてとあるが、具体的には何をしているのか。
事務局	啓発用のティッシュを1万個作成し、これを用いて啓発を行った。どういう場でどういう方々に伝えていくかということも大事なので、いろいろな講演会等で使っていただくよう働きかけていきたい。
委員	①アプリを使えない世代が緊急受診を依頼する事が多い。ティッシュも良いが、学校で伝え、小中学校で聞いた子供が家庭でおじいちゃんおばあちゃんに伝えて行く、という方法が効果的な普及方法だと思う。 ②緊急受診の大半は軽症で且つ高齢者が多いが、消防署への受診相談が結構増えてきていると消防の人たちから聞いている。新聞報道に、#7119の普及が全国の

半数近くに広がっていると書いてあった。岡山県においてもお年寄りが困らないようなシステムを作る必要があると思うが、いかがか。

事務局

①救急受診アプリについて、学校から持ち帰り、家族で話題にし、一緒に見ていただくのは非常に有効だと思う。
②#7119については県議会でも有効性について検討している。全国から有効事例が集まれば導入も進むと思う。

委員

①井笠エリアから倉敷への搬送は片道1時間半ほどかかるため、救急車が管内にいない状況になる。救急車で搬送される比較的軽症の人は、管内の診療所でも受け入れる。そういった整理をすることが、高齢者の安全安心を確保することになって行くと思う。倉敷市内と井笠地域では相当状況が違うので、備中保健所にはそのあたりを考えていただきたい。
②来年度から75歳以上を対象にフレイル検診が始まると新聞に書いてあった。メタボ予防の食事制限が、フレイルに繋がったとも考えられるが、どのように指導させるのか。
③市町村も保健所も大変忙しく働いている。その人たちの働き方改革をどのように考えるのか。

事務局

②高齢者の特性を踏まえた保健事業のガイドラインが10月に出された。介護保険が始まった10数年前にこの方針が出ていたが、そのときはうまくいかず、生き生き100歳体操など、ポピュレーション対策事業が広がり評価されてきた。だがそれだけではハイリスク者へ目が届きにくい。その反省から、これからは、地域住民の力でフレイル予防を行うとともに、健康な集団から落ちかけた方を拾える仕組み、の両方を考えていくことが良い。
③国の動きを見ながら今のマンパワーでできるところを考えていきたいと思う。

委員

保健師が疲弊し、現実的に、検診業務に支障をきたすことがある。専門的な教育を受けた貴重な保健師の方々が働きやすい環境づくりと、市町への支援をお願いしたい。

委員

①（健康増進法の一部改正により第1種施設では敷地内禁煙となっているが、）なかなか周知が進んでいない面もあるのではないか。灰皿を撤去し、全面禁煙としてもたばこの投げ捨てがある。医療機関側だけの周知だけでなく、住民にも広報する必要がある。
②診療所の2階に住んでいる。そこで喫煙した場合に、罰則はどうなるのか。

事務局

①「ここは吸えない」ということを表示等で、示していただきたい。病院については、必要な措置をとっている喫煙場所を新たに設置した病院もあり、良く対応していただいている。
②居住部分は医療機関ではない所なので、判断が難しい。保健所でも第2種事業所から相談はあり、分からない点は国へ問い合わせを行っている。いろいろなノウハウを蓄積していきたい。

委員

「脱プラスチック」のため、2ヶ月ほど前から紙袋を一部使用している。しかしコストや使用勝手が悪い。将来は、食品の包装にも影響してくると思うが、衛生上どうなのか。将来保健所はどう対応されるのか、私たちはどう取り組んで言ったら良いのか。

事務局	具体的に検討していることはない。
委員	感染症対策の中で梅毒が、若者中心に増えていると聞いているが、対策は現実的になされているのか。
事務局	岡山は風俗店から拡散していると考えられる。梅毒が増加していることや予防方法について、県全体への啓発と、増えている地域など場所を限定しての啓発、両方行っていく必要がある。 学校等、若い人に向けても情報を提供し、啓発していく必要がある。
委員	風俗店への立ち入り調査をするような計画は？
事務局	店舗型ではないことが岡山の特徴で、実態がなかなかつかめない。今は利用者の側への啓発しか実施が難しい。
議長	半年ほど前にはしかの流行騒ぎがあった。診断を確定するPCR検査をするために、検体保存の容器などを各医療機関に配布されているが、はしかが疑われる検体を採取した後、迅速に検査する体制は整っているのか。
事務局	6月福山で報告のあったはしか発生では、井笠圏域でも感染が疑われる方へ検体の提供をお願いした。特に麻疹などは感染力の強いものなので、迅速に対応したいと考えている。早期に対応するというのが重要になるので、疑いのある方に対しては検査をさせていただく。